

練馬区社会福祉協議会

第4次地域福祉活動計画

平成27(2015)年度～平成31(2019)年度

概要版

ひとりの不幸も見逃さない ～つながりのある地域をつくる～



社会福祉法人 練馬区社会福祉協議会

このパンフレットは、より多くの方への情報提供のため、SPコードが付いています。SPコードとは紙面の角に印刷されているマークです。活字読み上げ装置を使って、内容を音声で聞くことができます。



Q 練馬区社会福祉協議会とは？



A 社会福祉協議会(社協)は、全国、都道府県、区市町村に1か所ずつ設置され、地域福祉を推進する団体として社会福祉法で位置づけられています。誰もが住み慣れたまちで安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」を目指して様々な活動を行っています。

練馬区社協は、「ひとりの不幸も見逃さない～つながりのある地域をつくる～」を理念に掲げ、一人ひとりが自分らしい暮らし方、生き方をしたいという思いを大切に、住民の皆さんとともによりよい地域づくりを目指していきます。



Q 地域福祉活動計画って何？

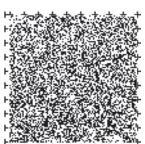
A 地域福祉を推進するために住民の皆さんとともに、地域課題の解決に取り組む計画です。第4次地域福祉活動計画では、「誰もが安心して暮らせる地域づくり」と、「課題に気づき支えあう地域力の向上」を目指して小地域福祉活動※を進めています。(詳しくは6ページをお読みください)

※小地域福祉活動とは、身近な地域で誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指して、住民や団体が主体的に参加して進める福祉活動のことです。



Q なぜこのような計画が必要なの？

A 高齢化、貧困問題、虐待、孤立化、ひきこもりなど、複雑、多様化した課題に対応していくためには、地域のつながりをつくりながらそれぞれの役割を果たしていくことが大切になります。そのために、住民の皆さんや関係団体などが、ゆるやかにつながりあう、見守りあえる地域づくりをすすめていくことが求められています。どのように進めていくか確認しあうものとして計画が必要となります。



Q 誰がどのようにすすめていくの？

A 地域福祉協働推進員(ネリーズ)と地域福祉コーディネーターが協働して小地域福祉活動を進めていきます。



Q 地域福祉協働推進員(ネリーズ)とは？



A 日ごろから行っていることや自ら気づき取り組んでいる活動で、近隣の方たちと伝えあい、つながりながら暮らしやすい地域づくりをしている皆さんです。

Q 地域福祉コーディネーターとは？

A 社協の職員が住民や団体、関係機関と情報交換や連携しながら、住民による支えあいが広がっていき住民の皆さんが活躍できるようにお手伝いをする「地域のつなぎ役」です。



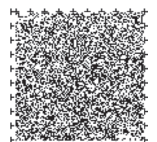
Q 私たちにもできるかしら…。

A もちろんできます。皆さんにネリーズになっていただき、暮らしやすい地域づくりを一緒にすすめていきましょう。



…次のページをみてネ!

暮らしやすい地域づくりを行っていくネリーズと地域福祉コーディネーターがいるまち、練馬はどんなまちになるのでしょうか？





支えられたり 支えたり… こんなまちになるといいな～

～地域福祉協働推進員(ネリーズ)のいるまち～



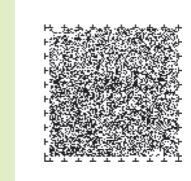
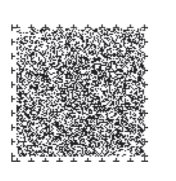
商店街の中にある花壇の手入れやゴミ拾いを行っていたら、かわいいお花がならぶ花壇が、保育園のお散歩コースや近所の人が集まる場所になりました。

ご近所同士のお喋りから、隣のおばあちゃんの物忘れがひどくなって、家族が困っていることを知り、地域福祉コーディネーター(P.3 参照)に相談窓口を聞いて伝えました。

毎朝、小学生が通学している時間帯に歩道の落ち葉掃きをしながら子どもたちを見守っています。最近子どもたちから挨拶してくれるようになり、元気をもらっています。

子どもたちが家に帰るとき暗いので、夕方早めに玄関灯を点灯したら、近所の人たちにも広がっていきました。

小学校の授業で、障害のある人が仕事や暮らしについて話をしてくれたので、その人が通っている福祉作業所に遊びにいきました。その後、まちで会ったときに挨拶をするようになりました。



Q 第4次計画の内容を教えてください

A ひとりの不幸も見逃さない～つながりのある地域をつくる～を理念とし、その理念を実現するために「誰もが安心して暮らせる地域づくり」「課題に気づき支えあう地域力の向上」を目標に掲げ、「地域の気づきの視点」と「個別の育ちあいの視点」の2つの視点で事業に取り組んでいきます。

第4次地域福祉活動計画の体系図

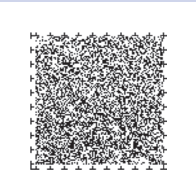
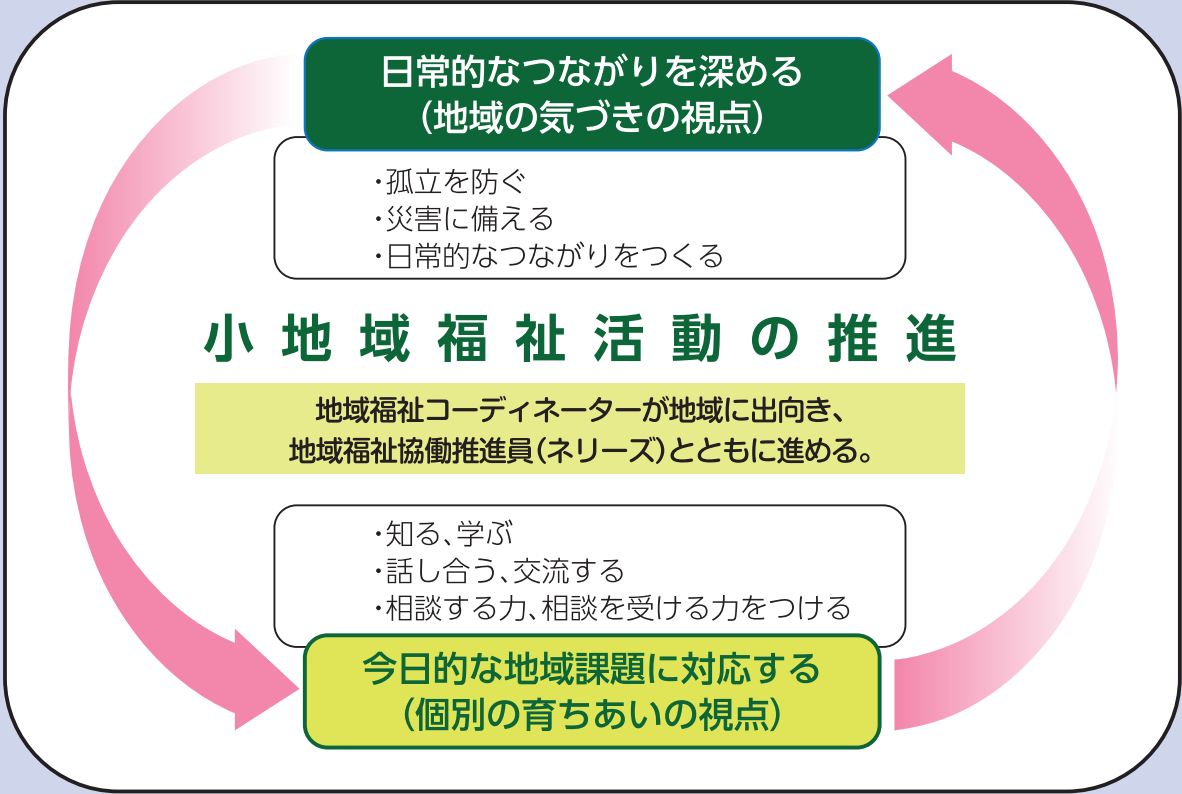
理念 ひとりの不幸も見逃さない
～つながりのある地域をつくる～

《基本方針》・・・理念を実現するための目標

誰もが安心して暮らせる
地域づくり

課題に気づき支えあう
地域力の向上

《視点》・・・目標を実現するための考え方



練馬区社協の取り組み

Q 2つの視点で取り組むと私たちの生活はどの様になるの？

A

「地域の気づきの視点」とは、身近な地域で暮らしている人たちの日常の変化に気づくことです。地域の気づきの視点をみんなが意識し、声かけ等することで日常的なつながりができて孤立を防ぎ、また、災害時の助けあいにもつながります。「個別の育ちあいの視点」とは、地域での困りごと等を共有して解決策を話し合うための場づくりの中で交流等を行うことで、お互いに育ちあうことです。個別の育ちあいの視点をみんなが意識すると、福祉や地域に関心を持つ人が増え、お互いに声をかけ合う関係が生まれ相談をする力・相談をうける力を高めることができます。これら2つの視点を意識することで住民の皆さんが相互に支え、支えられる関係になり、ゆるやかに見守りあえる地域になると考えています。

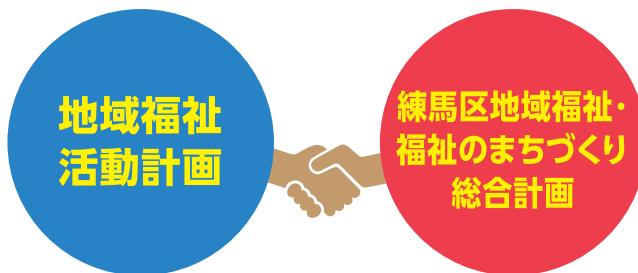
Q 練馬区で作っている計画とはどのような違いがあるの？

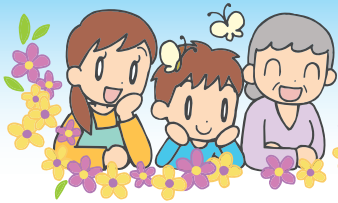


A

練馬区では地域福祉の推進を図るため、社会福祉法第107条の規定に基づき「練馬区地域福祉・福祉のまちづくり総合計画」を策定しています。一方、練馬区社協では地域福祉の推進のため、住民の皆さんと「地域福祉活動計画」を策定し一緒に取り組んでいきます。公助を基本としながら、公助と自助をつなげるなど行政や住民への働きかけも行っていきます。

この二つの計画は、どちらも“地域福祉の推進”を目的に策定、推進していきますので、お互いに連携をしながら取り組んでいます。





練馬区社会福祉協議会マップ

～お気軽にご相談ください～



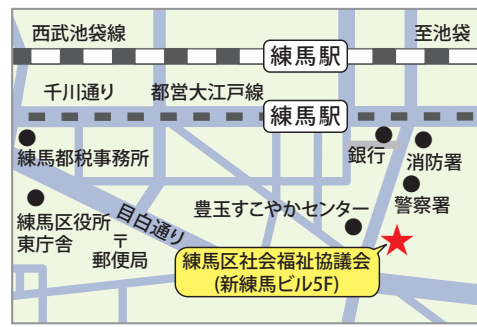
総務係	ボランティア・地域福祉推進センター	権利擁護センター「ほっとサポートねりま」	練馬障害福祉人材育成・研修センター	生活サポートセンター
問い合わせ	(代表) 〒176-0012 練馬区豊玉北5-14-6 新練馬ビル5階			TEL:03-3992-5600

社会福祉法人 練馬区社会福祉協議会 ※□は同住所です

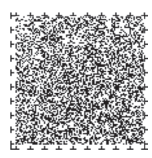
〒176-0012 練馬区豊玉北 5-14-6 新練馬ビル 5階
<http://www.neri-shakyo.com/> E-mail info@neri-shakyo.com

経営管理課

□総務係	TEL. 03-3992-5600	FAX. 03-3994-1224
福祉資金担当	TEL. 03-3991-5560	FAX. 03-3994-1224
チェアキャブ担当	TEL. 03-3991-8239	FAX. 03-3994-1224
在宅サービス担当	TEL. 03-3993-4346	FAX. 03-3994-1224



- 白百合福祉作業所
〒177-0041 練馬区石神井町 5-13-10
TEL. 03-3995-7796 FAX. 03-3997-3866
- かたくり福祉作業所
〒178-0062 練馬区大泉町 3-27-10
TEL. 03-5387-4610 FAX. 03-5387-4612
- かたくり福祉作業所 出張所『ジョブサポートかたくり』
〒178-0062 練馬区大泉町 1-34-12
TEL. & FAX. 03-5935-6698
- 豊玉障害者地域生活支援センター「きらら」(水祝 休み)
〒176-0012 練馬区豊玉北 5-15-19 豊玉すこやかセンター 6階
TEL. 03-3557-9222 FAX. 03-3557-2090
- 石神井障害者地域生活支援センター「ういんぐ」(火祝 休み)
〒177-0041 練馬区石神井町 7-3-28・1階
(併設: 石神井保健相談所)
TEL. 03-3997-2181 FAX. 03-3997-2182



- 地域福祉課**
- ボランティア・地域福祉推進センター
TEL. 03-3994-0208 FAX. 03-3994-1224
 - 光が丘ボランティア・地域福祉推進コーナー (土日祝 休み)
〒179-0072 練馬区光が丘 2-9-6 光が丘区民センター 6階
TEL. & FAX. 03-5997-7721
 - 大泉ボランティア・地域福祉推進コーナー (日月祝 休み)
〒178-0063 練馬区東大泉 2-8-7 パレスフォンテン3 1階
TEL. 03-3922-2422 FAX. 03-3922-2412
 - 関町ボランティア・地域福祉推進コーナー (水日祝 休み)
〒177-0051 練馬区関町北 1-7-14 関町リサイクルセンター1階
TEL. 03-3929-1467 FAX. 03-3929-1497
 - 権利擁護センター「ほっとサポートねりま」
TEL. 03-5912-4022 FAX. 03-3994-1224
 - 練馬障害福祉人材育成・研修センター
TEL. 03-3993-9985 FAX. 03-3994-1224
 - 生活サポートセンター
TEL. 03-3993-9963 FAX. 03-3994-1224